



一 「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿

令和三年一月に中央教育審議会が「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」を公表されました。併せてそれを担う教師の姿が示されました。それは、自律的かつ継続的に学び続ける教師、子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす教師、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての姿です。その教師の姿とは、次の四つの能力を備えているということが期待されています。①主体的な姿勢②継続的な学び③個別最適な学び④協働的な学びの4つです。つまり、子どもの主体的な学びを育むためには教師自らが「探究心を持ちつつ自律的に学ぶ姿勢、また、社会の変化に対応して、教師は求められる知識や技能が変わっていくことを意識し、自己研鑽し、継続的な学びが必要であること、さらに、教師においても、他者との対話や振り返りの機会を通して、協力しながら学ぶ姿勢、「個別最適な学び」「協働的な学び」が重要であるということ、子どもたちの学びとともに、教師自身の学びを転換し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実に通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、研究と修養につとめること、教職生活を通じた学び「理論と実践の往還」を実現することが望まれます。

二 沖縄県公立学校教員等育成指標

今年度、沖縄県公立学校教員等育成指標の教員に求められる資質能力は、これまでの4つの力「教職を支える力」「授業実践力」「生徒指導力」「学校運営力」で整理されておりました。令和4年8月に文科省の「指針改正」を踏まえ、「人権尊重を礎とする多様な児童生徒の理解」が加わり、5つの力となりました。これは、全ての教育活動の基礎に、「人権を尊重する教育」や全ての児童生徒を含む「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒等への対応」があることを明示するものです。

三 教育公務員特例法に基づく研修受講履歴記録及び受講奨励

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和四年法律第四〇号）が令和四年五月に公布されました。改正された内容は、「研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等」において、校長・教員の資質向上のための施策を合理的・効果的に実施するために、公立の小学校等の校長・教員の任命権者は、研修に関する記録の作成が必要となりました。那覇市教育委員会においても、令和六年度より、沖縄県教育委員会の方針に基づき対応しています。参照（令和六年三月十八日付け「教育公務員特例法に基づく研修受講履歴及び受講奨励について（依頼）」）文書参照

また、今回の改正で「普通免許状」と「特別免許状」に関して、有効期間を定めないものとなりました。

6月 教育研究所事業

- 6/4日（火）臨時的任用教職員等研修会（オンデマンド）
- 10日（月）教育法規講座Ⅰ
- 12日（水）情報教育研修会②（情報モラル）
- 13日（木）初任者研修会④
- 14日（金）研修所運営審議会
- 17日（月）教育法規講座Ⅱ
- 19日（水）中堅教諭等資質向上研修会③（道徳・特活）
- 25日（火）ICT情報教育推進部会②（オンライン）
- 27日（木）情報教育講座Ⅰ

令和6年度 第122期教育研究員

6/4(火) 指導案検討会

研究員の研究テーマ

屋嘉比大輔	友達との関わりの中で互いに考えを広げる子を目指して ～遊びの場と集まりの場の援助と環境構成の工夫を通して～
大城考市	他者と協働し、課題を主体的に解決しようとする児童の育成 ～心理的安定性を高める数学的活動を通して～
島田有希	道徳的価値の自覚を深める授業づくりの充実 ～教材吟味を踏まえた発問とノート指導の工夫を通して～

□各種研修会の様子



研究主任研修 5/7



Google 基本操作講座5/15



特別活動主任研修5/22



ICT 情報教育推進部会発足式5/28

□各種経年研修の様子



初任者研修会③ 5/9



中堅教諭等資質向上研修② 5/16

